滋賀県内で木育活動を一緒にしませんか?

令和7年度 滋賀県木育講座









滋賀県が 考える木育とは、

子どもから大人まであらゆる世代が、木とふれあい、木に学び、木と生活することにより、暮らしと森と琵琶湖のつながりを理解し、 豊かな心を育む取組を つなぐ「しが木育」と呼んでいます。地域の木を積極的に利用することは森林資源の循環利用につながるため、 地球温暖化の防止や森林の保全に貢献するほか、快適で健康な生活の実現に役立つと考えています。

滋賀県木育講座を修了することで木育に関わる活動に参加することができます。

Step 1 しが木育基礎編を修了 Step 2 しが木育実践編を修了 木育施設やイベントなどで活動

講座日時

12/15月

13:00~16:00

12/22所 Step 1 基礎編 / Step 2 実践編 9:00-12:00 13:00-16:30

受講料:無料

木育施設しがモック 〒520-2321 滋賀県野洲市北櫻 978-95

申込締切

12月8日(月) 17時まで 定員になり次第、募集を終了します。

基礎編10名程度 実践編20名程度

講座内容

Step 1 基礎編 樹と木と人を繋ぐ木育

- ■「しが木育」の概論
- ■木育に取り組まれている方による講話や体験を通じてのしが木育

橋詰 純子 氏 【 木育インストラクター 】 NACS-J 自然観察指導員

■受講資格 18 歳以上であれば誰でも参加 OK

Step 2 実践編 木育施設等で活動するための講座

- ■木育施設やイベントで活動するために必要な知識
- ■おもちゃの役割・効果を知り実践体験

浅野 美香子氏 【NPO 法人岐阜県木育推進協議会】 **竹中 好美** 氏 【しが木育協議会】

①過去に滋賀県主催の木育講座を受講された方

■受講資格 ②木育インストラクターなど木育に関する資格をお持ちの方 上記①、②のいずれかに当てはまること

※15日または22日午前に基礎編を受講すると 22日午後からの実践編が受講できます。

木育に関わる活動に参加すると ...

● 木と人をつなぐ役割

県内で製作されたものを含む様々な木のおもちゃと人をつなぐ役割を担って いただきます。木のおもちゃ・遊具についての知識や理解が深まります。

木育を通じた知識・コミュニティの広がり

施設やイベントでは県内外の木育に関する情報を発信していきます。 木育に関する知見の広がりや木育を通じた新たなつながりを作ることができます。









心と体を癒す豊かな時間を得られる。

木に触れる・木々の中で過ごす・木工など、五感を使った体験ができます。ストレス軽減や リフレッシュ効果など、忙しい日常から離れて心身を整える機会にもなります。

木育施設しがモック

施設の詳細は





「令和7年度木育講座受講生募集」FAX:077-574-7607 申込書

必要事項をご記入いただき、郵送 FAX のいずれかの方法でお申し込みください。 ネット申し込みも可能です。ネット申し込みは右記の OR コードからアクセス!

ネット申込は コチラ

FINANCES FOR
3
12500-1150
32.10.033.57
2000

参加希望の講座にチェックをしてください。		□12月15日【基礎編】		□12月22日【基礎編】		□12月22日【実践編】		
フリガナ		性 別			生年月日	年	月	日
お名前		連絡先	()	_			
97EI		メール						
住 所	〒							
その他 (所属されている団体など)		これまでに滋賀県主催の 木育講座を受講したことがありますか?			□ ある □ ない			

- 連絡先については、日中ご連絡が可能な電話番号をご記入ください。 この様式は滋賀県木材協会ホームページからもダウンロードできます。
- 本講座では万一に備え参加者の方に保険をかけますので記入欄は全てお書きください。 個人情報は県の木育事業以外には使用しません。
- 本講座の通知はメールでさせていただきます。メールアドレスは必ずお書きください。

提出先

営業時間 平日9時~17時

住所 〒520-2144 滋賀県大津市大萱四丁目 17-30

077-574-7600 FAX 077-574-7607